

23. 昭和26年度文部省予算のうち科学試験研究費助成金の
配分の基本方針について

[諮問]

科第671号

昭和26年2月2日

日本学術会議会長 亀山直人 殿

内閣総理大臣 吉田 茂

昭和26年度文部省予算のうち科学試験研究費補助金
の配分の基本方針の諮問について

昭和26年度文部省予算のうち科学試験研究費補助金の配分方針
について貴会議の意見を承りたい。

右は、第24回科学技術行政協議会の議を経て貴会議に諮問する。

別 紙

文大研第 2 4 号

⑤

昭和 2 6 年 1 月 1 6 日

内閣官房長官 岡 崎 勝 男 殿

文部事務次官 劔 木 亨 弘

日本学術会議に対する諮問について

昭和 2 6 年度文部省予算のうち、科学研究費（項）の各目に対する配当と、それらの配分の方針については、昨年 9 月 2 9 日付文大研第 8 7 4 号（別紙写）で日本学術会議に対し、諮問をお願いいたしました。その際、科学試験研究費補助金配分の基本方針については、他省との関係を考慮する必要があると考えられるので、これに関する意見を承るべき時期については改めて連絡する旨、備考として記載しておきましたが、昭和 2 6 年度科学試験研究費補助金につきましては、本年 4 月中旬に審査を行うよう計画しておりますので、この配分の基本方針について本年 3 月中旬ごろまでに日本学術会議の意見を承ることができるようお取り計らい願います。

⑤

文大研第 8 7 4 号

昭和 2 5 年 9 月 2 9 日

内閣総理大臣 吉 田 茂 殿

文部大臣 天 野 貞 祐

日本学術会議に対する諮問について

日本学術会議に対し、下記のとおり諮問したいと思いますので、よろしくお取り計らい願います。

なお、諮問すべき予算は、まだ決定していませんが事務運営上事前に諮問する必要がありますので御了承下さい。

記

昭和 2 6 年度文部省予算のうち、「科学研究費」の下記の各目に対する配当、ならびにそれらの配分の方針について意見を承りたい。

記

項	目
科 学 研 究 費	科学研究費交付金 科学試験研究費補助金 科学研究助成補助金 研究成果刊行費補助金 民間研究機関事業補助金

備 考

科学試験研究費補助金の配分方針については、他省との関係を考慮される必要もあると考えられますのでこれに関する意見を承るべき時期については改めて連絡します。

[答申]

庶発第68号

昭和26年2月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

昭和26年度文部省予算のうち、科学試験研究費

補助金の配分の基本方針について

〔昭和26年2月2日付科第671号による諮問に
対する答申〕

標記のことについて、本会議においては、左記のとおり答申します。

なお、このことについては、本会議研究費予算委員会及び研究費配分委員会で審議し、その成案を2月26日、本会議第32回運営審議会に諮って、可決したものでありますから、申し添えます。

記

1. 科学試験研究費補助金の配分の審査を行うため、科学研究費等分科審議会のなかに、専門部会を設けられたい。
2. 右の専門部会の委員中、専任者18名と科学研究費交付金の配分の審査を兼ねる委員とについては、本会議より、改めて推薦する。
3. 昭和26年度の科学試験研究費補助金は、文部省以外の各省に相当額の応用研究費が計上されている実情に鑑み、応用研究の中でも、特に基礎的段階の課題に対して配分せられたい。
4. 科学試験研究費補助金申請のうち、文部省以外の事業官庁の応用研究費による研究補助を受けるに適しているものがある場合には、関係各省に回付するよう取り計らわれたい。
5. 右の申請転換を行った場合、各省の受入態勢について、科学技術行政協議会で調整の方法を講ぜられたい。
6. 昭和26年度の科学試験研究費補助金は、一応左のとおり配分することを適当と認める。

社会科学 15,000,000円

自然科学 95,000,000円

計 110,000,000円

ただし、申請状況や他省への転換の可能性の如何によっては、
右の枠を適当に動かして、実情に適した配分を行われたい。